

施設情報						募集条件			
	施設名称	施設概要	おすすめポイント	HP	位置情報	ネーミングライツ料 (最低価格/年額)	希望 契約期間	愛称の命名に関する条件	その他 留意事項
1	市民球場	【所在地】 新光町49 【敷地面積】 25,473㎡ 【延床面積】 11,119㎡ 【寸 法】 周長100m、中堅122m 【収容人数】 20,168名 【主な利用用途】 野球 【その他】 指定管理者制度導入施設 (指定管理期間: 令和8年4月～令和13年3月)	市民球場は、「プロ野球の熱狂」と「高校野球の感動」という、他の施設にはない強力な中核性を提供します。毎年開催されるプロ野球・巨人戦では、球場を埋め尽くすファンに向け、全国区での高い知名度を獲得できます。一方で、夏の甲子園予選大会のメイン会場としては、メディアで大きく報じられる高校野球などの熱戦を通して、地域に根差した感動的なブランドイメージを構築できます。これらに加え、大学・社会人野球の大会も年間を通して開催され、総利用客数は24,751人（令和7年度実績）にとります。野球を愛する幅広い層へ、年間を通して貴社の名前を届け続けることが可能です。	https://hitchinaka-sports.jp	https://maps.app.goo.gl/MP1Xy16TteTVcARU	1,500万円	5年間		・毎月月曜日、12月29日から1月3日は休場日となります。 ・12月～3月は芝生の養生のため、球場が使用できません。 ・建設から30年以上経過していることもあり、施設に老朽化が見られます。 ・フェンスや外野席等に、企業広告の看板が設置されることを予めご了承ください。
2	総合体育館	【所在地】 新光町49 【建築面積】 5,460㎡ 【延床面積】 17,066㎡ 【収容客数】 2,536席 【主な利用用途】 バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、柔道、剣道、弓道、スポーツジムなど 【その他】 指定管理者制度導入施設 (指定管理期間: 令和8年4月～令和13年3月)	年間利用者数約25万人を誇る、市内No.1の集客力を有する施設です。周辺には市民球場、陸上競技場、レクリエーション広場などが集まる「総合スポーツセンター」の中核を担い、スポーツやイベントを通じて若者や男女問わず多くの人が訪れます。トップレベルの熱戦が繰り広げられる「Vリーグ（女子バレーボール）」や「Vリーグ（女子バスケットボール）」の公式戦、各競技の全国大会・関東大会の会場として、県内外から高い注目を集めます。さらに、毎年恒例の「産業交流フェア」をはじめ、市の主要イベントも多数開催されます。日々の一般利用から大規模イベントまで、市民の日常と特別な瞬間に寄り添う当施設は、地域にとって欠かせない存在です。	https://hitchinaka-sports.jp	https://maps.app.goo.gl/W6c2Zt8Wky1538P	1,000万円	5年間		・毎月月曜日、12月29日から1月3日は休館日となります。 ・一部、施設の設備が利用できない箇所があります。 ・災害発生時は、避難所として使用することがあります。
3	陸上競技場	【所在地】 新光町49 【敷地面積】 27,947㎡ 【収容人数】 15,000名 【主な利用用途】 陸上競技、サッカー 【その他】 第3種公認陸上競技場 指定管理者制度導入施設 (指定管理期間: 令和8年4月～令和13年3月)	年間29,825人（令和7年度実績）が利用する、地域スポーツのの中核施設です。本格的な競技場として陸上やサッカーの大会が開催される一方、未来を担う高校・大学の合宿拠点として、若者たちの挑戦を支える舞台ともなっています。また、夜間はナイター照明の下で多くの市民ランナーに開放しており、仕事帰りのリフレッシュや健康づくりの場として、地域住民の健康的な日常に深く溶け込んでいます。さらに、周辺の体育館や市民球場を含めた「総合スポーツゾーン」に位置するため、エリア一帯を彩る多様な人々にも貴社の名前が届きます。スポーツを楽しむすべての人々の目に触れるこの場所は、他にない高い相乗効果を生み出します。	https://hitchinaka-sports.jp	https://maps.app.goo.gl/sgAxiHm7t194Eun	500万円	5年間		・毎月月曜日、12月29日から1月3日は休場日となります。 ・建設から30年近く経過していることもあり、施設に老朽化が見られます。
4	石川運動ひろば	【所在地】 石川町10 【敷地面積】 46,459㎡（内運動場: 30,231㎡） 【主な利用用途】 野球/ソフトボール/サッカー/クロッケー/ゲートボール/ジョギング（コース1周700m）など 【その他】 指定管理者制度導入施設 (指定管理期間: 令和8年4月～令和13年3月)	ひたちなか市の中心市街地、まさに“街の顔”ともいえる一等地に「石川運動ひろば」は位置しています。日常的には、健康増進のためにジョギングや散歩を楽しむ市民の憩いの場として親しまれています。周辺には勝田駅や大型商業施設などが集まり、通勤・通学者や買い物客など多様な人々が往来する、活気に満ちたエリアです。こうした日常的な賑わいに加え、年に一度、全国大会から約15,000人のランナーが集結する「勝田全国マラソン」のメイン会場として、パンフレットやポスター、新聞、ラジオといった各種メディアを通して、貴社の名前が全国規模で発信されるのです。年間30,637人（令和7年度実績）の施設利用者はもちろん、地域に根差した日常的なPRと、全国に届く非日常的なPR。この両方を兼ね備えた施設です。	https://hitchinaka-sports.jp	https://maps.app.goo.gl/b3WefuV398W6uq6	500万円	5年間		・毎月月曜日、12月29日から1月3日は休場日となります。 ・1月は勝田全国マラソン準備のため、ジョギングコースのみ利用できます。
5	松戸体育館	【所在地】 松戸町2-6-1 【敷地面積】 6,515㎡ 【延床面積】 4,155㎡ 【主な利用用途】 バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、柔道、剣道、弓道、スポーツジムなど 【その他】 指定管理者制度導入施設 (指定管理期間: 令和8年4月～令和13年3月)	ひたちなか市のほぼ中心に位置し、まさに市のスポーツ活動の“中核”を担う施設、それが「松戸体育館」です。年間利用者数は88,649人（令和7年度実績）。市内施設の中でも群を抜く稼働率を誇ります。日常的には、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民がスポーツを楽しむのが、常に活気にあふれています。この場所は、市民の健康的な暮らしの宝庫であり、貴社の名前を地域に浸透させる絶好の舞台です。	https://hitchinaka-sports.jp	https://maps.app.goo.gl/9F6eJWY3JfFd4n6JA	500万円	5年間		・毎月月曜日、12月29日から1月3日は休館日となります。 ・1月中旬から末まで勝田マラソン準備のため、メインアリーナ、卓球場の利用ができません。 ・災害発生時は、避難所として使用することがあります。 ・令和9年度途中から屋根及び外壁改修工事のため、施設の周囲に足場が設置されます。
6	文化会館 大ホール	【所在地】 青葉町1番1号 【敷地面積】 27,227.74㎡（文化会館全体） 【延床面積】 8,842.31㎡（文化会館全体） 【建築年】 昭和59年 【主な利用用途】 コンサート/演劇/オペラ/ 舞踏等/式典・講演会/発表会/研修会など 【その他】 指定管理者制度導入施設 (指定管理期間: 令和8年4月～令和13年3月)	【施設全体】 〇施設環境 ひたちなか市文化会館は、勝田駅から約1kmという立地の良さに加え、敷地内駐車場は無料であり、556台を駐車することができる広いスペースを確保しており、利便性が高く立地環境が良い施設です。 〇施設使用料 使用料は、近隣市町村の同規模のホール（ザ・ヒロサワ・シティ会館や水戸市民会館）と比較しても割安であり、音響の良さについても好評を得ている施設です。 〇利用状況 令和7年度利用者数は、大ホール約8万人、小ホール約2万5千人であり、市内の多くの方に親しまれている施設である。また、利用率は、全国の同規模公共ホールを大きく上回っており、極めて良好な利用実績（大ホール利用率71.1%、全国平均56.2%）です。	https://hitchinaka-cultural.jp/	https://maps.app.goo.gl/9F6eJWY3JfFd4n6JA	350万円	5年間	「ひたちなか市文化会館」の名称は変更せず、「〇〇大ホール」といった愛称を付すること。	ひたちなか市文化会館は、昭和59年の開館から第40年以上が経過し、これまで音響・照明などの主要な設備について、点検や更新を行ってきたが、今後も非常用発電機や舞台機械などを計画的に更新する必要があり。また、更新工事を実施する場合には、年1～2か月（2～3月を想定）を複数年かけて工事を行う予定であることから、その時期は休館となる場合があります。
7	文化会館 小ホール	【所在地】 青葉町1番1号 【敷地面積】 27,227.74㎡（文化会館全体） 【延床面積】 8,842.31㎡（文化会館全体） 【建築年】 昭和59年 【主な利用用途】 コンサート/演劇/オペラ/ 舞踏等/式典・講演会/発表会/研修会など 【その他】 指定管理者制度導入施設 (指定管理期間: 令和8年4月～令和13年3月)	【各ホール】 〇大ホール 広々としたワンスロープ型の客席は、どの席からでもステージの臨場感を楽しめる設計である。奥行16m、幅40mの大舞台や花道、オーケストラピット、5つの楽屋など設備も充実しており、多彩な公演に対応できるホールです。 〇小ホール 奥行9.5m、幅14.5mの舞台は、ピアノ発表会や小規模の演奏会に適しており、2つの楽屋を備えたホールです。	https://hitchinaka-cultural.jp/	https://maps.app.goo.gl/9F6eJWY3JfFd4n6JA	100万円	5年間	「ひたちなか市文化会館」の名称は変更せず、「〇〇小ホール」といった愛称を付すること。	ひたちなか市文化会館は、昭和59年の開館から第40年以上が経過し、これまで音響・照明などの主要な設備について、点検や更新を行ってきたが、今後も非常用発電機や舞台機械などを計画的に更新する必要があり。また、更新工事を実施する場合には、年1～2か月（2～3月を想定）を複数年かけて工事を行う予定であることから、その時期は休館となる場合があります。
8	総合福祉センター	【所在地】 西大島3丁目16番1号 【敷地面積】 12,819㎡ 【延床面積】 5,616㎡ 【施設構成】 事務室(5)、温泉室(5)、応接室(1)、ボランティア室(1)、面談室(2)、食堂(1)、作業所(2)、小会議室(1)、中会議室(1)、大会議室(1)、図書室(1)、相談室(2)、録音室(1)、医務室(2)、水治療室(1)、団体室(1)、聴力検査室(1)、母体健康室(1)、日常生活訓練室(2)、社会適応訓練室(2)、プレー室(1) 【主な利用用途】 会議/講演会/発表会/研修会など 【主な利用用途】 高齢者/障害者(児)及びその保護者/福祉団体及びボランティア団体 【その他】 指定管理者制度導入施設 (指定管理期間: 令和8年4月～令和13年3月)	〇利用状況 会議室や団体室の貸出しを行っており、福祉団体や自治会、ボランティア団体、行政関係などの団体に定期的に利用されています。また、福祉に関する研修会等も開催されていることから、多くの福祉関係者に利用されています。令和7年度には約1万8千人が利用すると、多くのの方に親しまれています。 〇その他 災害発生時には避難所としての機能も担っています。	https://hitchinaka-shakyo.jp/about/accs/main/	https://maps.app.goo.gl/0VYud8uK8r6eBns	100万円	5年間	「〇〇福祉センター」とすること。	
9	那珂湊総合福祉センター	【所在地】 南神数台17番地6 【敷地面積】 11,778㎡ 【延床面積】 4,163㎡ 【施設構成】 事務室(1)、ミニテラ室(1)、相談室(1)、ラゲージ(1)、N-コンタクト(1)、控室(1)、調理室(1)、図書室(1)、点検室(1)、3M-5れあい(1)、カラオケ(1) 【主な利用用途】 会議/講演会/研修会/知/教室/N-コンタクト など 【主な利用用途】 高齢者/障害者(児)及びその保護者/福祉団体及びボランティア団体 【その他】 指定管理者制度導入施設 (指定管理期間: 令和8年4月～令和13年3月)	〇施設環境 那珂湊おさかな市街に近接しており、当該施設前の道路は、ひたちなか市から同市方面への迂回ルートとして利用されていることから、多くの通行人の目に触れる機会があり、高いPR効果が期待できます。 〇利用状況 セミナー室やトレーニングセンターの貸出しを行っており、福祉団体や自治会、行政関係などの団体に定期的に利用されています。また、福祉に関する研修会等も開催されていることから、多くの福祉関係者に利用されています。令和7年度には約3万3千人が利用する（5れあい交流館含む）など、多くの方に親しまれています。 〇その他 災害発生時には避難所としての機能も担っています。	https://hitchinaka-shakyo.jp/about/accs/nakanai/	https://maps.app.goo.gl/0VYud8uK8r6eBns	100万円	5年間	「〇〇福祉センター」とすること。	
10	ひたちなか大橋	【所在地】 市道馬渡・中環地区509号線と常陸那珂有科道路との交差点 【供用開始日】 平成6年3月 【橋 長】 132m 【全幅員】 22.80m 【有効幅員】 22.00m	国道245号線から港湾施設や富戸町海浜公園、その他周辺商業施設が整備された「ひたちなか地区」へと繋がる本橋は、ひたちなか市街地の動脈を求め、通行人の目に留まることが想定されることから、広く周知が望めることが期待できます。	https://maps.app.goo.gl/0VYud8uK8r6eBns	100万円	5年間	「〇〇橋」とすること。	1 デザイン等に関する条件 ・矢印や距離など交通案内、交通標識等を誤認させるデザインは不可。 ・光を反射する材質など交通安全に支障があるものは不可。 2 設置工事等に関する条件 ・使用可能な愛称等の提示方法は、橋の内外面へのシールなどの貼り付けやデザインの塗装を想定しているが、ポストコーンなど構造物を設置する場合は提案時に示すこと。 ・橋脚などの設置は長期間に及び安全管理が困難であることから原則として認めない。 ・橋の外から作業をする場合は、本市とともに茨城県道路公社など関係者と工事施工の協議を行いその承認を受けること。 3 その他 ・5年に一度の法定点検を令和8年度に実施予定。	
11	阿字ヶ浦さわやかトイレ	【所在地】 阿字ヶ浦町2229-1 【竣工】 平成5年3月 【敷地面積】 118.98㎡ 【構造】 男子 小5台、大3台 女子 4台 幼児用 小1台、大1台 障害者用 1台	令和9年度に開設10周年を迎える阿字ヶ浦海水浴場に隣接する公衆トイレです。阿字ヶ浦海水浴場は、海水浴期間中に6万人以上の人々が利用しています。また、年間を通して様々なイベントが開催されており、海水浴期間外にも多くの利用があります。	https://maps.app.goo.gl/0VYud8uK8r6eBns	10万円	3年間	愛称に「阿字ヶ浦」、「トイレ」を添えること。		